

実態と課題

今後の対策

砂防施設整備

台風14号で被害報告があった土砂災害危険箇所219箇所を調査した結果、何らかの施設整備済箇所は35箇所
全国の土砂災害危険箇所の整備率は約2割

- 近年の災害発生箇所の整備重点化
- 災害時要援護者関連施設の整備の重点化
- 避難所の安全確保対策の整備の重点化
- 中山間地域の国土保全維持・増進を図るため施設整備の推進

警戒避難体制

- 災害時要援護者の被災比率が高い
- 災害発生前に避難勧告の発令が少ない
- 避難勧告等の発令基準が定性的など不十分
- 土砂災害の発生予測に関する情報が避難勧告の発令に活用されなかった(発令地域が特定できない、情報の切迫性等が伝わらない等)
- 停電、職員の配備等による情報伝達の遅れ
- 避難勧告等を発令しても避難しない
- 避難所が土砂災害により被災した土砂災害危険区域内にある避難所が多数あり、そのうち、近隣の安全な場所に移設ができない避難所も多い

- 市町村地域防災計画に災害時要援護者向けの避難勧告の発令基準
- 災害時要援護者に対する防災部局や福祉部局との連携や避難行動の支援
- 市町村長に対して避難勧告等の判断に有益な情報を助言する制度の創設
- 市町村地域防災計画に、避難勧告等の発令基準を記載(雨量基準、前兆現象)
- 土砂災害関連情報の充実(災害の切迫性や状況の変化が分かる工夫)
- 土砂災害警戒区域の指定の推進・市町村は警戒避難体制の構築
- 土砂災害と前兆現象等の相関関係の明確化
- 情報伝達の確実性の向上(FAX等の着信確認、ホームページ上の情報の認識確認)
- 情報伝達経路の多重化(衛星系の伝達システムの導入)
- 自主防災組織の編成を促進し、共助体制を整備
- 土砂災害ハザードマップの作成、防災学習、防災訓練の実施、防災リーダーの育成
- 避難所の民間施設の活用と避難所、避難路の安全確保対策

集落の孤立化

交通網が寸断され、空輸以外の輸送手段が無くなった。
情報伝達網が被災し、安否確認・救助支援のための情報伝達が困難になった。

- 総合的な集落の孤立化対策の実施(避難所等の安全確保、情報通信の多重化、ヘリポートの設置等)
- 孤立化の可能性のある集落を抽出し、マップの公表

大規模崩壊

大規模崩壊が4地区で発生

- 大規模崩壊危険箇所の抽出手法の検討